

商品開発ハンズオン支援 ～ 募集要項 ～

1 目的

鹿児島市では地元の豊かな農林水産資源や食品加工技術等を生かしたこだわりのある新商品開発等を促進するため、食品関連事業者や新たに食品加工に取り組もうとする事業者の商品開発や販路開拓等を支援する「フードビジネス推進事業」を実施しています。

その一環として「商品開発ハンズオン支援」では、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップに対し、食の専門家やデザイナーが一体となってマーケティング(売れる仕組みづくり)やブランディング(会社・商品の価値を高めるための取り組み)の視点で、商品開発から販路拡大までトータルで支援します。

2 支援概要

(1) 支援対象事業者

次のいずれかに該当すると認められる事業計画を有する事業者とします。

①地元の農林水産資源や食品加工技術を生かし、市場における訴求力の高いこだわりのある新商品を開発し、製造販売することを目指すもの。

②地元の農林水産資源や食品加工技術を生かし、製造している既存商品をブラッシュアップすることにより、付加価値を向上させ、新たな販路拡大を目指すもの。

※原則として、事業計画に掲げる商品の製造に要する設備や機能を有し、商品企画は事業者のオリジナルであること。

※同一事業者が同一又はそれに類する商品に対し、過去に商品開発ハンズオン支援を受けている場合は除く。

(2) 支援内容

・新商品の開発や既存商品のブラッシュアップ

都市部の食品関連ニーズに精通している首都圏の専門家による個別相談を行い、商品のコンセプトやターゲット、加工方法や原材料、味、価格等の決定を支援します。

・パッケージデザイン、商品 POP・パンフレット等のデザイン費補助（上限あり）

・販売促進プロモーションや、バイヤーとの商談機会の創出 等

※商品開発の過程で専門家のアドバイスやデザイン費の補助など上記の支援を行うもので、開発された商品そのものに対し、鹿児島市が認証等を行うものではありません。

(3) 専門家

株式会社オフィス内田 代表取締役会長 内田 勝規氏

商品開発コンサルティング／地域ブランディング等 (<https://office-uchida-branding.com>)

(4) 支援期間

開始日から 2025 年 3 月 31 日まで

※商品開発、販売プロモーション支援、販路開拓支援を含みます。

※開発商品の性質等により支援期間を延長する場合があります。

(加工製造の過程に一定期間を要する場合、主原料の収穫時期により商品開発の期間の確保が難しい場合等)

【想定スケジュール】 ※支援事業者決定後、変更になる可能性もあります。

日程	支援項目	支援内容
2024 年 6 月 ～ 2025 年 12 月	食の専門家、デザイナー等の指導	試食、工場・売り場視察、販路希望調査
		味の確定、パッケージ・リーフレット案制作
		パッケージ・リーフレット確定、販路希望調査
2025 年 2 月以降	プロモーション	商品特性等を踏まえた販路開拓を支援

(5) 支援対象経費

無料 (パッケージデザイン費用 (上限あり) も含む)

※商品開発等に必要な材料費や事業者の出張旅費等、制作に係る費用は自己負担

3 募集概要

(1) 応募資格

応募資格は、次に掲げる要件を全て満たすこととします。

①鹿児島市内に本社を有する食品関連事業者及び農林漁業者等。

②素材や加工にこだわりを持って製造・生産に取り組んでおり、新商品開発等や販路拡大に意欲があること。

③納期の到来した市税等に滞納が無いこと。

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)

第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者に該当していないこと。

⑤支援決定日以降に応募した新商品開発等に着手し、定められた期日までにその商品が完成できる者であること。

※「食品関連事業者」とは、食品の製造・加工・卸売・小売等を業として行う者及び飲食店業その他、食事に関連する事業を行う者としてします。

※「農林漁業者等」とは、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成 22 年法律第 67 号)第 3 条第 1 項に定める者を指します。

(2) 募集事業者数

3 事業者

※書類審査（応募資格の審査）を経て、専門家を交えた選考会（面談）により、応募内容の「新規性」や「優位性」、「実現可能性」等を勘案して選定します。

【選考会（面談）】

日付：**2024年5月31日(金)**

場所：mark MEIZAN(鹿児島市名山町 9-15) テストキッチンを予定

※時間等詳細については、書類審査通過の方に別途ご案内いたします。

(3) 申込方法

【申込期間】全ての必要書類を **2024年5月17日(金)17時まで**にご提出ください。

※必要書類は鹿児島市 HP に掲載されています。各自ダウンロードしてください。

【申込の流れ】

参加申込書等をメール又は郵送にてご提出ください。

【提出書類】

- (1) 商品開発ハンズオン支援 参加申込書
- (2) 商品開発ハンズオン支援 新商品等企画書
- (3) 鹿児島市税納付状況確認に関する同意書
- (4) 暴力団排除に関する誓約・同意書

※必要書類は、鹿児島市ホームページからダウンロードしてください。

※メールにより提出の場合、(3)(4)の**原本は選考会（面談）の際にご持参**ください。

<「参加申込書」については、WEBでも受付いたします！>

下記URLもしくは右記QRコードからお申し込みください。

(QRコード)

【URL】 https://lthb.f.msgs.jp/webapp/form/22813_lthb_150/index.do



※QRコードの商標は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

申込完了後、その他の提出書類をメール又は郵送にてご提出ください。

【提出先】鹿児島市フードビジネス推進業務事務局

(株)鹿児島銀行 地域支援部 地域コンサルティング室 川崎・安田宛)

郵送先：〒892-0828 鹿児島市金生町 6-6 鹿児島銀行本店ビル 8F

E-mail：kaihatsu@ml.kagin.co.jp

4 留意事項

支援を受けるにあたっては、以下のことにご注意ください。

- ①国又は県、市等から、経費の一部又は全部に対し補助金等の交付や支援を受ける新商品等は、本事業の対象外とします。
- ②商品開発ハンズオン支援に選定された事業が完了するまでの間、その新商品等の販売開始や販路開拓等は専門家等の支援に沿って行うものとします。
- ③商品開発ハンズオン支援に選定された事業が完了するまでの間、鹿児島市からの求めに応じて進捗状況の報告を行うことがあります。
- ④新商品開発や販路開拓等のための専門家等の支援やアドバイスを建設的に受け入れること。
- ⑤新商品ハンズオン支援の対象事業者と決定後、支援を辞退することがなく、新商品開発等を達成すること。
- ⑥新商品等の販売促進のために実施する商談等について積極的に参加すること。
- ⑦事業終了後においても、本事業で開発した商品を継続して製造販売することとし、その売上状況等についてのフォロー調査に対応すること。
- ⑧鹿児島市との情報交換等に積極的に関与すること。
- ⑨事業計画や製造設備、決算等、支援にあたり必要な情報の開示に同意すること。
- ⑩支援決定後に、応募内容等の虚偽の記載が判明した場合や、応募の要件に該当しなくなった場合、また支援決定の際の条件に反する場合は支援の決定が取り消されます。
- ⑪支援を受けて開発した新商品等の発明や考案、特別な技術等についての特許保護等の法的保護は、応募者自身の責任で対処してください。
- ⑫応募者の自己の責任のもと、支援を受けて開発した新商品等の製造、生産、販売するものであり、第三者の知的財産権に損害を与えた場合や、消費者被害を発生させた場合は、応募者が解決することとなり、鹿児島市は一切その責めを負いません。

5 お問い合わせ先

●鹿児島市フードビジネス推進業務事務局

鹿児島市フードビジネス推進業務共同企業体(株九州経済研究所／(株)鹿児島銀行)

※鹿児島市より本事業を受託しています。

【本事業担当：(株)鹿児島銀行 地域支援部 地域コンサルティング室 川崎・安田】

TEL : **099-239-9718** E-mail : **kaihatsu@ml.kagin.co.jp**

●鹿児島市 産業創出課 【担当：田中・今城】

TEL : **099-216-1319** FAX : **099-216-1303**

E-mail : **san-sousyutu@city.kagoshima.lg.jp**